

平成31(令和元)年度事業計画書

自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日

I 基本方針

(1) 公益社団法人としての事業推進

健全な納税者団体として、公益事業をより一層推進するとともに、地域企業の発展・地域社会への貢献を高め、公益社団法人としての使命を果たす。

(2) 税制に関する研究及び建議

租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、上部組織を通じて関係当局に対して税制改正を強力に要望し、その実現を図る。

(3) 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度に寄与するとともに、会員の要望意見を反映させる。

(4) 企業経営の健全化

企業の合理化、生産性の向上を図り企業経営の健全な発展を期すため、経営、経理等に関する知識の普及及び納税意識の向上に努める。

(5) 組織の強化

支部、部会を通じ会員企業との交流、連携を密とするとともに事業の充実を図ることによって会員の増強と組織強化を推進する。

II 重点事項

(1) 税務・経理知識の普及

税法、税務会計並びに経理の実務に関する説明会・講習会を開催する。

(2) 適正・公平な税制の確立

合理的な税制を研究し、適正・公平な税制の確立に努める。

(3) 地域社会貢献活動の実施

事業活動に一般参加の機会を積極的に図る。自ら公益事業を行うほか、地域が実施する事業にも協賛・参加する。

(4) 会員増強活動の推進

役員一丸となり目標を設定して会員増強活動を強力に推進し、組織の強化拡充を図る。

(5) 広報活動の充実

広報誌等を通じ、会員のみならず一般市民への各種情報提供を図る。

(6) 福利厚生事業の推進

- ① 会員企業の福利厚生制度に資する内容の講習会・研修会を開催する。
- ② 経営者・従業員向けの生活習慣病健診を実施する。
- ③ 経営者大型保障制度設、ビジネスガード、がん保険等の法人会福利厚生制度の推進を図る。

(7) e-Tax等の普及促進

e-Tax等の普及促進を図るため広報に努め、会員の利用率向上を図る。

(8) 租税教育の積極的な実施に努める

わが国の将来を担う小・中学校の児童や生徒に対する租税教育を支援、実施する。

Ⅲ 主な事業計画

1. 会議

- 通常総会＝1回 ○理事会＝4回 ○臨時理事会＝1回 ○正副会長・総務委員長会＝随時
- 総務委員会、税制委員会、広報委員会、事業研修委員会、組織委員会、厚生委員会＝随時
- 部会役員会＝随時 ○総支部役員会＝随時
- 会員増強決起大会＝1回 ○福利厚生制度推進連絡協議会＝1回

2. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- 新設法人説明会＝6回 ○決算法人説明会＝12回 ○年末調整等説明会＝4回
- 法人税申告書の書き方講習会＝1回 ○税務研修会＝随時

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- 納税表彰式＝1回 ○広報誌による税情報の発信＝『なぎさ』の発行

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- 全国青年の集い、全国女性フォーラムへの参加

3. 地域企業の健全な発展に資する事業

- 弥生会計セミナー＝1回 ○女性部会各種講習会・研修会＝随時

4. 地域社会への貢献を目的とする事業

- 地域交流講演会＝1回 ○大船まつり＝1回 ○鎌倉福祉まつり＝1回
- ビッグハマ・マーケット＝1回 ○租税教室＝随時 ○県法連地域社会貢献運動への参加

5. 会員の交流に資する事業

- 新入会員の集い＝1回 ○観劇会＝1回 ○賀詞交歓会＝1回
- 青年部会異業種交流会＝1回 ○青年部会研修会＝1回
- 女性部会なぎさゼミナール＝随時 ○女性部会税務署長を囲む会＝1回
- 宗教法人部会税務研修会＝1回 ○趣味の講座＝随時

6. 会員の福利厚生等に資する事業

- 経営者大型保障制度の普及推進 ○ビジネスガード制度の普及推進
- がん保険制度、医療保険制度の普及推進 ○貸倒保証制度の普及推進
- コナカ特約店制度の普及推進 ○生活習慣病健診

7. 総支部における事業

- 各種研修（懇談）会 ○バス研修会 ○各種スポーツ大会 ○賀詞交歓会
- 各種親睦会

8. 会員増強に関する事業

- 新設法人説明会時に新設法人への加入勧奨
- 新設法人を含め非会員に対する加入勧奨
- 会員増強月間を設定し、重点的に加入勧奨活動を実施